

和光市選挙管理委員会会議録

開催日時	令和3年4月26日	午後1時00分開会
		午後2時00分閉会
開催場所	市役所6階 602会議室	
報告第1号	<報告> 選挙事由の発生の告示について <和光市長選挙関連議案>	
議案第30号	選挙期日等の決定について	
議案第31号	選挙時登録の登録基準日等の決定について	
議案第32号	開票の事務を選挙会の事務に併せて行うことの決定について	
議案第33号	選挙会の日時及び場所の決定について	
議案第34号	投票所における候補者氏名等掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について	
議案第35号	立候補届出の受付場所及び受付順序の決定方法について	
議案第36号	選挙運動従事者及び労務者に対する実費弁償の最高額及び報酬の最高額を定めることについて	
議案第37号	告示日以前における不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定について	
議案第38号	選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について	
議案第39号	登録の移替えの延期を定めることについて	
議案第40号	選挙長及びその職務代理者の選任について	
議案第41号	ポスター掲示場にポスターを掲示できる区画数の決定について	
議案第42号	ポスター掲示場にポスターの掲示を開始できる期日の決定について	
議案第43号	和光市長選挙に用いる投票用紙の色及び印刷するインクの色 の決定について	
議案第44号	和光市長選挙に用いる不在者投票用封筒の公印刷り込みについて	
議案第45号	投票所の指定について	
議案第46号	期日前投票所の指定について	
議案第47号	啓発宣伝計画の決定について	
議案第48号	ポスター掲示場の設置の場所の決定について	
議案第49号	期日前投票所を開く時刻の繰下げについて	
議案第50号	選挙事務従事者の委嘱について	
議案第51号	選挙公報の様式の決定について	
議案第52号	投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について	
議案第53号	期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について	

議案第 5 4 号		投票所の投票立会人の選任について	
議案第 5 5 号		期日前投票所の投票立会人の選任について	
出席者	委員長	浪 間	昇
	委員	庄 子	ミ エ
	委員	上 田	隆 子
	委員	川 畑	嘉
	事務局長	田 中	康 一
	書記	丸 山	洋 司
	主 事	畑 中	佑 斗
発 言 者		議 事	
委員長（浪間）		ただいまから選挙管理委員会を開催します。 はじめに、本日の会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録の署名は私と庄子委員、川畑委員の3名で行います。 では、本日の議題に参ります。本日の議案は27件でございます。報告第1号選挙事由の発生の告示についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。	
事務局長（田中）		初めに、今回の委員会を開催させていただくことになりました理由について説明いたします。 当委員会は、市長の任期満了に伴う次期選挙を、令和3年5月23日に執行することとし、これまで選挙執行の諸手続きを進めてまいりました。 ところが、松本武洋市長が、任期満了前の令和3年5月8日付けをもって市長を退職する旨の申し立てを、4月12日付けで市議会議長に対して行い、翌4月13日付けで議長から選挙管理委員会に対して、市長の退職申立に関する通知がございました。このため、次期市長選挙は任期満了に伴う選挙ではなく、公職選挙法第114条に規定する退職の申し立てがあった場合の選挙として行うことになりました。 このことによりまして、これまで任期満了に伴う選挙として進めてきた諸手続きは効力を失うこととなり、市長の退職に伴う選挙として改めて手続きをやり直す必要が生じたため、本日委員会を開催させていただくことといたしました。 なお、市長の退職に伴う選挙は、公職選挙法第34条第1項の規定により、これを行うべき事由が生じた日から50日以内に行うこととされています。この場合の選挙を行うべき事由が生じた日とは、議長からの通知を受領した日となりますので、市長の退職に伴う選挙は、令和3年6月2日までに行わなければならないこととなります。	

	次に、報告第 1 号選挙事由の発生の告示について説明いたします。
	(議案朗読及び説明)
委員長 (浪間)	いかがですか。
委員 (全員)	異議なし。
委員長 (浪間)	それでは、報告第 1 号については以上といたします。次に議案第 30 号選挙期日等の決定についてから議案第 51 号選挙公報の様式の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局 (畑中)	議案第 30 号から議案第 51 号につきましては、任期満了に伴う選挙の議案として一度上程したものととなりますので、変更点のみを説明させていただきたいと思います。
	(議案朗読及び説明)
委員長 (浪間)	いかがですか。
委員 (全員)	異議なし。
委員長 (浪間)	それでは、議案第 30 号から議案第 51 号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第 52 号投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局 (畑中)	(議案朗読及び説明)
委員長 (浪間)	いかがですか。
委員 (全員)	異議なし。
委員長 (浪間)	それでは、議案第 52 号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第 53 号期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局 (畑中)	(議案朗読及び説明)
委員長 (浪間)	いかがですか。
委員 (全員)	異議なし。
委員長 (浪間)	それでは、議案第 53 号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第 54 号投票所の投票立会人の選任についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局 (畑中)	(議案朗読及び説明)
委員長 (浪間)	いかがですか。
委員 (全員)	異議なし。
委員長 (浪間)	それでは、議案第 54 号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第 55 号期日前投票所の投票立会人の選任についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局 (畑中)	(議案朗読及び説明)

委員長（浪間）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（浪間）	それでは、議案第55号は原案のとおり可決いたしました。 本日の議事はすべて終了しましたので、本日の委員会を終了 します。

委員会の次第は上記のとおりである。

令和3年9月1日

委員長 _____ 印

委 員 _____ 印

委 員 _____ 印